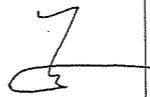








# 西山訓練場避雷針補修

業務隊長	管理科長	営繕班長	電 氣	管 財	工事企画	設計製図
						
所 属	陸 上 自 衛 隊 飯塚駐屯地業務隊			図面番号	1/3	
				作成年月日	令和7年6月17日	

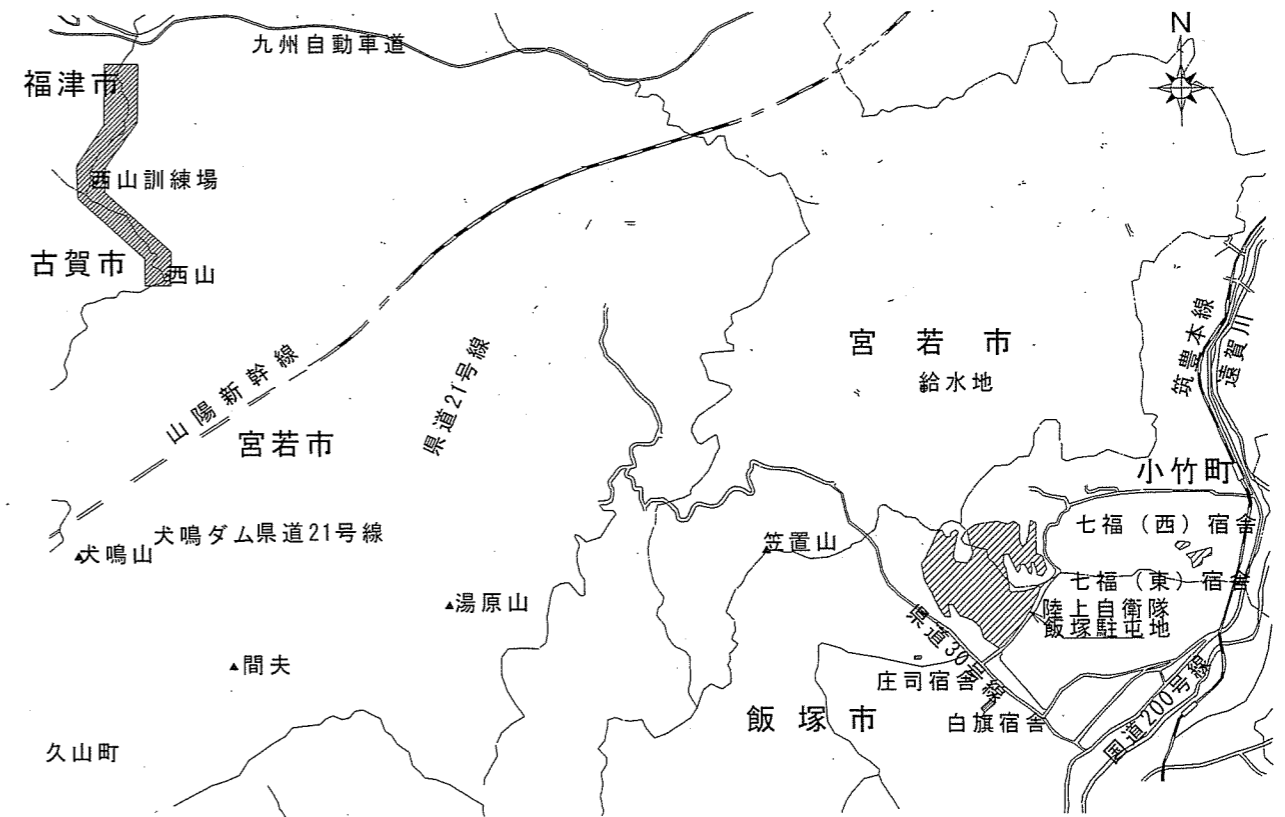
仕 様 書

1 件 名 西山訓練場避雷針補修  
 2 場 所 福岡県古賀市大字薦野字本谷  
 陸上自衛隊飯塚駐屯地 西山訓練場  
 3 概 要 避雷針傾斜改修 一式

- 4 一般事項
- (1) 本作業は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」によること。また、仕様書に記載無き事項といえども当然実施を要する箇所は、請負業者の責任において良心的かつ入念に実施すること。
  - (2) 本作業の施工に際し、周囲の構造物等に損傷等を与えないよう十分に注意して養生・施工し、損傷等を与えた場合は、請負業者の負担においてすべて原形に復旧すること。
  - (3) 作業場所における風紀・盗難並びに火気の取扱等安全面については、請負業者の責任において管理すること。
  - (4) 作業の際、異常を発見した場合は、速やかに原因を究明し状況を部隊側に報告し事後の指示に従うこと。
  - (5) 作業に使用する材料は、全て新品とし使用する前に部隊側の検査を受け合格品のみを使用すること。なお、不合格品は速やかに搬出すること。
  - (6) 作業の納まり等で使用材料・取付工法の軽微な変更は、監督官と調整の上、実施すること。
  - (7) 作業の記録は、全般的な経過及び部隊側と協議した結果を記録した書面を作成する。なお作業の記録において部隊側より請求された場合は、提出又は提示すること。
  - (8) 写真については、作業前から作業後までの工程毎（作業前・作業中・作業後）及び部隊側の指示する事項について、カラーサービス版各1枚を撮影し工事用アルバム(A4版)に整理した上、提出すること。デジタルカメラの場合、A4用紙に3枚を基準に印刷して提出すること。
  - (9) 作業完了後、監督官立ち会いのもと運転調整を行い、異常の有無を確認するものとし、異常が確認された場合は、原因を特定し、改善方法及び見積書を書面にて、監督官に提出すること。
  - (10) 作業の際に、電気・水が必要なときは、請負業者側において対処すること。
  - (11) 作業完了後、監督官立ち会いのもと運転調整を行い、異常の有無を確認するものとし、異常が確認された場合は、原因を特定し、改善方法及び見積書を書面にて、監督官に提出すること。
  - (12) 作業の際に、電気・水が必要なときは、請負業者側において対処すること。

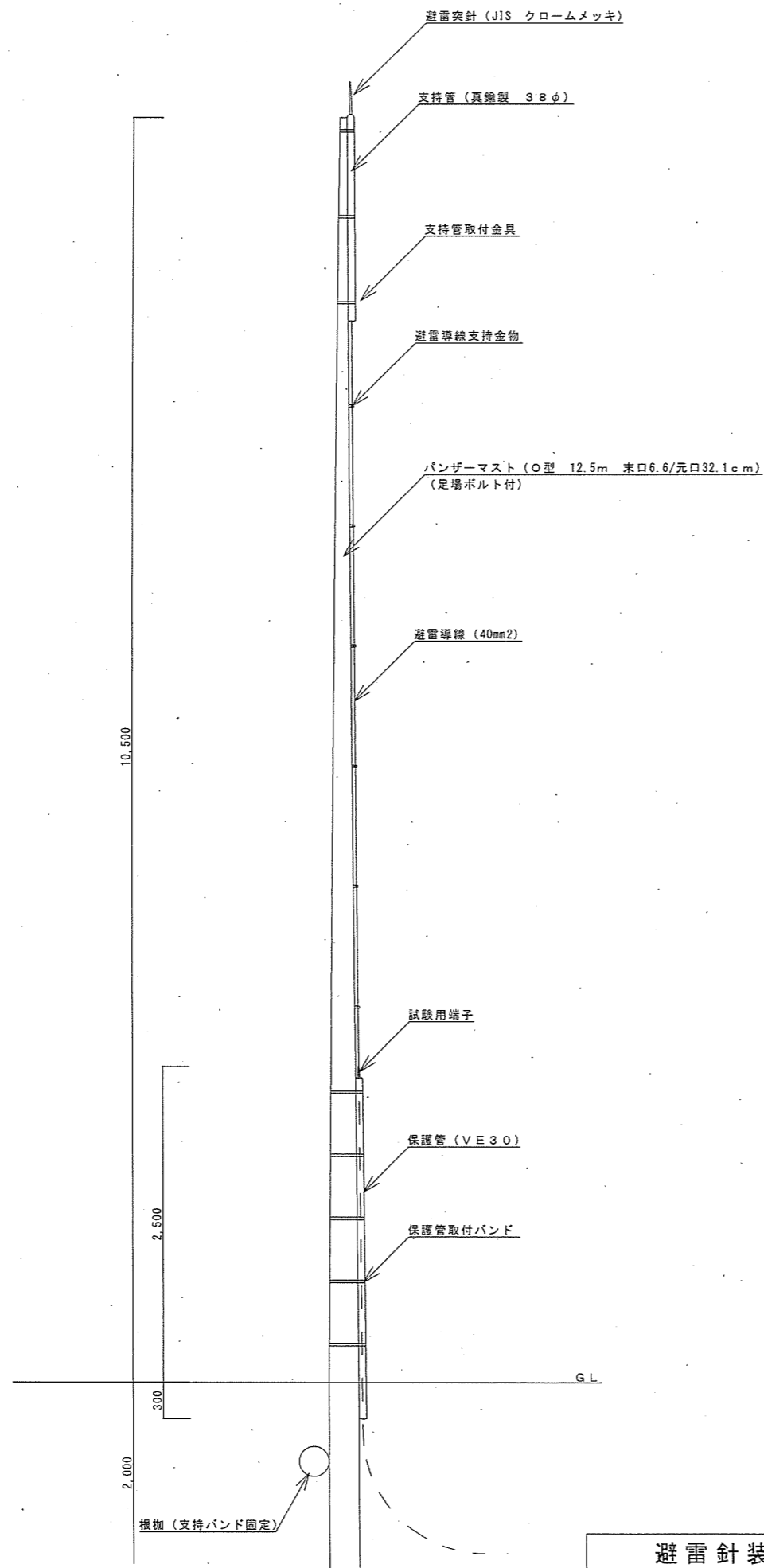
5 特記事項

- (1) パンザマストを、高所作業車・建柱車等を使用し一時解体する。根元周囲を掘削し傾きを修正後、再度組立・復旧を行う。その後、周囲のコンクリート擁壁にケミカルアンカーを設置し三方に支線を張り堅固に固定すること。
- (2) パンザマスト根元の埋め戻しは、掘削土を使用すること。

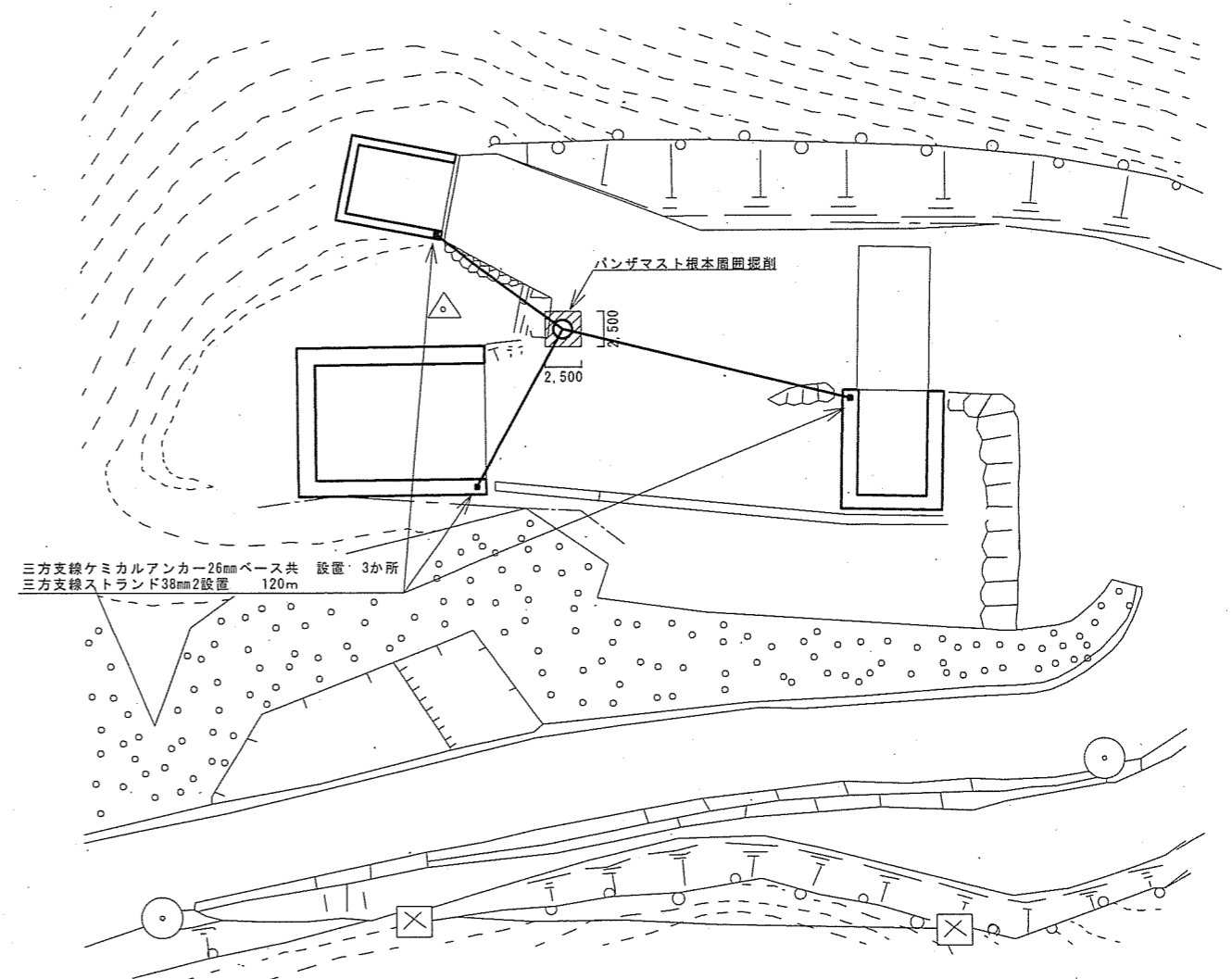


案内図 S=1/X

名称	西山訓練場避雷針補修			図面番号
図名	仕様書・案内図			2/3
縮尺	図示	作成年月日	令和7年6月17日	
作成者	防衛技官 杉本 幸乃			
	陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊			



避雷針装柱図 S=1/X



訓練場頂上配置図 S=1/500

名称	西山訓練場避雷針補修		図面番号
図名	装柱図・配置図		3/3
縮尺	図示	作成年月日	令和7年6月17日
作成者	防衛技官 杉本 幸乃		
	陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊		